

SLT（緑内障のレーザー治療）

稲葉眼科

SLT（選択的レーザー線維柱帯形成術）は、レーザーを使って眼圧を下げ、緑内障の進行を防ぐ処置です。

目の外から「隅角」の部分にレーザーを当てただけですから、出血もなく、眼帯や生活制限の必要も、感染の危険もない、安全な処置です。痛みもほとんどなく、10～20分ほどで終わります。

以前は、点眼薬で眼圧が下がらない場合に行われていましたが、現在では、最初からレーザー治療（SLT）を行う方が、点眼薬より有効だという報告もあります。点眼忘れがなくなることの他に、点眼薬では点眼してから次の点眼まで効果が減っていくのに対し、レーザーでは24時間効果が持続するからとも考えられます。

当科では1本の点眼薬で眼圧が十分下がらない時に、点眼を増やす代わりにレーザー治療を行う、点眼薬を2本、3本と使っても眼圧が十分下がらない時に、さらに下げる、あるいは本数を減らすために、レーザー治療を行う事を薦めています。最初からまったく点眼薬を使わずにレーザー治療を行う選択肢も積極的に考えています。

レーザー治療（SLT）の利点

- ・ 点眼の手間が減り、充血、まぶたの黒ずみ、結膜炎などの点眼薬の副作用が軽くなる。
- ・ メスを入れる手術と違い、ほとんど合併症が起きない。

レーザー治療（SLT）の欠点

- ・ 費用（3割負担の場合、片目3万円程度。ただし生命保険の手術給付対象になる）。
- ・ レーザー治療が効きにくい例が3割程度ある。
- ・ 仮にレーザー治療で点眼が不要になっても、検査、通院は続ける必要がある。
- ・ 術後、一時的に眼圧が上がる事がある（術前後の点眼薬で予防できます）。
- ・ 術後数年で効果が弱くなる事がある（繰り返し治療で効果は戻る）。

レーザー治療と点眼薬の費用比較（健康保険 3割負担の場合）

レーザー治療（SLT）

片目 約3万円 両目 約6万円

- ・ 生命保険の手術特約等をしていれば「隅角光凝固術（医療報酬点数表コード:K273）」として、通常は給付されます。

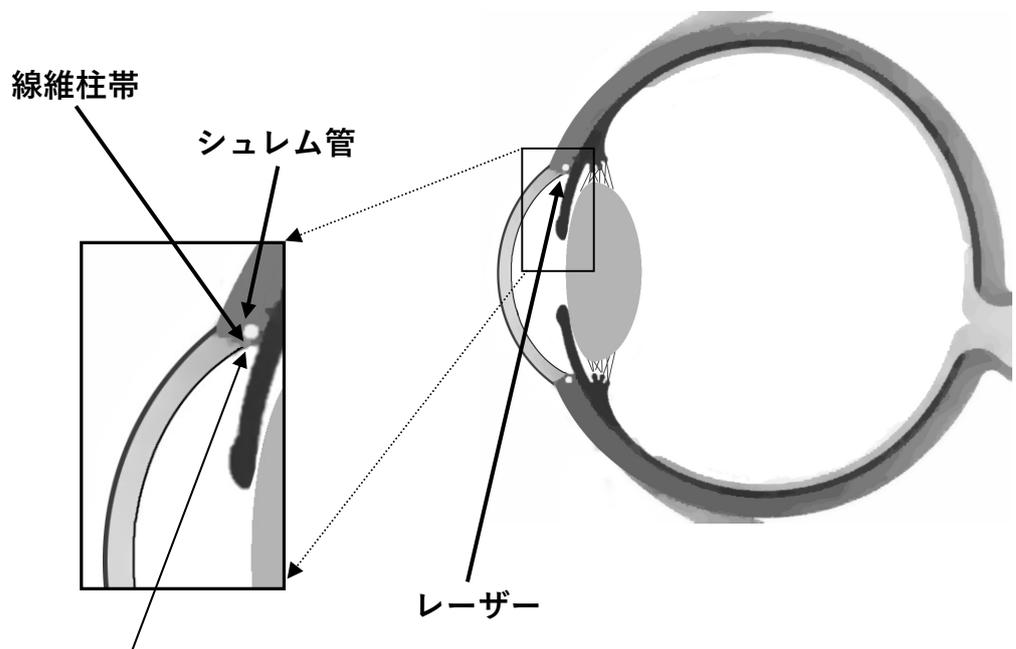
（会社、契約内容によって異なるため、あらかじめ保険会社にお問い合わせ下さい）

点眼薬

1本 250～750円程度（後発医薬品 -ジェネリック- 含む）、年間3000～9000円相当

- ・ 複数の点眼薬を使い続けると、レーザー治療に近い費用がかかることがあります。
（例: ミケルナ点眼薬とアイラミド点眼薬を2年間使用し続ける費用は約3万円）

SLT（選択的レーザー線維柱帯形成術）



この隅の部分（隅角）の「線維柱帯」にレーザーを当て
「シュレム管」への排水をよくする